

健康・福祉のつづき

こどもの定期予防接種

接種の際は、母子健康手帳を医療機関にご持参ください。区HPなどでも各予防接種の時期などを掲載しています。

日本脳炎

接種の勧奨を控えていた期間があり、予防接種の機会を逃していた方がいるため、下記の方は特例で未接種分を受けることができます。

平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満で、4回の接種を完了していない方
※母子健康手帳で接種歴を確認し、未接種分がある方は、問い合わせ先までご連絡ください

※13歳以上の方は保護者の同伴は不要。ただし、16歳未満の方は予診票内の「保護者記入欄」に保護者署名をご記入ください

麻しん風しん混合(MR)

1期(1歳~2歳になるまでの1年間)と2期(小学校就学前年の4月~翌年3月の1年間)で2回接種します。

※2歳を過ぎてから小学4年生の年度末までは、任意接種期間(無料)を設けています。事情により法定接種期間内に接種できなかった方はご連絡ください

骨髄移植等医療行為により接種済みの定期予防接種の効果が期待できない方へ再接種(任意接種)の費用を助成

令和4年度から、再接種(任意接種)を受けた方へ費用を助成しています。

下記の方全てに該当する方、またはその保護者

- 再接種日時点で20歳未満
●骨髄移植等医療行為により接種済みの定期予防接種の効果が期待できず、再接種が必要であると医師が認めた
●再接種前に区に事前に申請し、承認を受けている
●国内の医療機関で再接種を受ける

※申請方法など詳細は、区HPをご覧ください

なお、MRワクチンの任意接種と再接種は予防接種法に基づく接種ではないため、万一健康被害が発生した場合、同法の救済対象とはならず、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」の対象となります。

保健所保健予防課ワクチン管理係 ☎03-3647-8638 ☎03-3647-8647



児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額を変更

令和6年平均の全国消費者物価指数が上昇(対前年比変動率2.7%)したことに伴い、令和7年4月分から手当額が改定されます。児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当は5月定例払いから、特別児童扶養手当は8月定例払いから変更後の金額を振り込みますので、ご確認ください。

図[児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること]

子ども家庭支援課給付係 ☎03-3647-4754 ☎03-3647-9196

[特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当に関すること]

障害者支援課障害者福祉係 ☎03-3647-4952 ☎03-3647-4910



児童扶養手当



特別児童扶養手当

物価変動に応じた改定による児童扶養手当と特別児童扶養手当等の手当額(月額)

Table with 3 columns: Allowance Name, Heisei 6 Fiscal Year, Heisei 7 Fiscal Year. Rows include Child Support Allowance, Special Child Support Allowance, Disability Child Welfare Allowance, Special Disability Allowance, and Transitional Welfare Allowance.

※令和6年11月から「児童3人目以降加算額」の区分がなくなりました



特別障害者手当



障害児福祉手当

環境・まちづくり

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

災害廃棄物処理計画を改訂
パブリックコメントの結果の公表

区では、平常時の備えや発災時の状況に即した対応などの基本的な事項を定め、災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するために、「江東区災害廃棄物処理計画」を改訂しました。

[計画の閲覧場所] 区HP、清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階6番)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、清掃事務所

パブリックコメントの結果

パブリックコメント(意見募集)を実施し、4件のご意見が寄せられました。結果の詳細は、区HPをご覧ください。

図清掃リサイクル課清掃リサイクル係

☎03-3647-9181 ☎03-5617-5737



みんなでみどりの輪を広げてみませんか?
グリーン・コミュニティ会議

「みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)」の実現に向け、区民・事業者・NPO・区などが集まり協働してみどりに関わる取り組みを推進していく場として「グリーン・コミュニティ会議」を開催します。会議では、みどりを活用した地域課題の解決やみどりの輪を広げるための取り組みなどについて、ワークショップ形式で意見交換や調査・検討をしていきます。この会議への参加者を募集します。

図6月~令和8年1月の平日(全4回)

※第1回は6月10日(火)14:00~16:30

場江東区文化センター 図区内在住・在勤・在学16歳以上の方 図5人(抽選)

図5月9日(金)までに区HPまたは往復はがきに10面申込記入例の①~④と⑤区内在勤、在学の方はその旨⑥年齢を記入し、管理課CIG推進係へ☎03-3647-2079 ☎03-3647-8454

図5月9日(金)までに区HPまたは往復はがきに10面申込記入例の①~④と⑤区内在勤、在学の方はその旨⑥年齢を記入し、管理課CIG推進係へ☎03-3647-2079 ☎03-3647-8454



あなたも「コミュニティガーデン」を楽しんでみませんか?

「コミュニティガーデン活動」は、ボランティアの方々や区内の公共緑地(区立公園の植栽帯など)を花壇として活用し、みんなで考え、楽しむ「地域の庭」を作る活動です。5人から始めることができます。

みんなで楽しむコミュニティガーデン入門講座(猿江一丁目公園編)

既に活動している団体のガーデンを見学しながら、花壇のデザインやコミュニティガーデンの仕組みを学びます。講座で身に付けたノウハウを生かして、仲間といっしょに江東区を「花とみどり」で彩りませんか?

図5月13日(火)・20日(火)14:00~16:00(受付:13:45)(2日制)

場(1日目)江東区文化センター、(2日目)子どもプラザ、猿江一丁目公園

花とみどりのお散歩隊 ~豊洲編~

グリーンアドバイザーが、地域のみどりの魅力をお話ししながらガーデンを案内します。

図5月26日(月)10:00~12:00(受付9:45~)

図豊洲シビックセンター(集合)→豊洲四丁目公園→豊洲五丁目公園→豊洲六丁目第二公園→豊洲六丁目公園(解散) ※徒歩で移動します

いずれも

図区内在住、在勤の方 ※小学生以下は要保護者同伴

図20人(抽選) ※結果ははがきまたはメールで連絡

図5月1日(木)(必着)までに区HP申込

または往復はがきに10面申込記入例の

①~④と⑤年齢を記入し、管理課CIG

推進係へ

☎03-3647-2079 ☎03-3647-8454



みんなで楽しむコミュニティガーデン入門講座



花とみどりのお散歩隊 ~豊洲編~

